

米軍の報告書等にもみる軍政初期宮古群島の政治状況

豊見山和美 †

はじめに

- 1 自治の洗礼
- 2 宮古の政治に関する3つの報告書
 - 2-1 「琉球における政治活動に関するモノグラフ」
 - 2-2 宮古民政府警察局長の報告書
 - 2-3 「第3年度 琉球における政治」
- 3 群島政府の発足と終焉

むすびにかえて

はじめに

1945年の沖縄戦において、米軍は米国海軍軍政府布告第1号「南西諸島住民に告ぐ」（いわゆるニミッツ布告）に基づき、交戦中の占領を開始した。この「軍政の一般的なねらいは、琉球列島の国際的地位およびその管理者が決まるまでは北緯30度から北緯24度間にある南西諸島は米国の排他的管理の下に置かれる¹」ということだったが、軍政活動は当面沖縄島と周辺離島に限って行われた。では、沖縄島からさらに南西方面にある2つの群島（宮古島とその周辺の島々、石垣島とその周辺の島々）、激しい空爆や艦砲射撃にさらされ、敗戦の気配を感じながら米軍の上陸に怯えていたこれら南部琉球とも呼ばれた島々では、どのようにして戦後政治が始まったのか。

本稿ではなかでも宮古群島の占領初期をとり上げる。戦闘から占領に移行した沖縄群島と異なり、宮古群島では米軍が日本軍の武装解除のため短期間上陸したことはあったものの、軍政という新体制の発足まで統治の空白が存在した。米国海軍軍政府特別布告第1-A号（1945年11月26日付）により宮古群島に軍政が布かれたのは同年12月8日（八重山群島では12月23日）である。

翌1946年1月19日付太平洋地区最高司令官指令第190328号は、軍政は北緯30度以南の全諸島も含むことを述べ、「それぞれの地域に対して責任を持つ4つの臨時政府を設立、軍政府はそれを統轄する中央政府的な役割を果たそうという²」ことを基本的な考え方としていた。その後の指令により、宮古群島は沖縄群島と分離して統治されること、南部琉球軍政府の統轄監督下ですべての行政権能を宮古支庁長が保持することなどが規定された。旧沖縄県の下部組織だった宮古支庁は自治政府の機能を与えられ、やがて宮古民政府と改称し、さらに公選の知事と議員による宮古群島政府、宮古群島議会へと発展した。だがこの群島政府時代は1年半と短く、最終的には、米軍の方針変更を受けて1952年

† 財団法人沖縄県文化振興会資料課 公文書主任専門員

¹ 「琉球列島の占領に関する報告書」所収『琉球列島の政治・社会・経済に関する陸軍長官への報告書 1947年10月』p.47（財）沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室編 沖縄県教育委員会発行 2006年

² 同上 p.48

4月1日に発足した琉球政府の一行政機関である宮古地方庁という形に、群島の自治は収縮した。

この時期、占領者の意思により自治と民主主義の実践を求められた群島の住民がどのようにその自己決定を模索したかについては、黒柳保則氏の諸論文がある³。また宮里政玄氏は、琉球の統治を4群島の連邦制にすることを構想していた米軍が、最終的に中央集権的政府機構を強いた背景について、米軍文書の解析をもとに明らかにした⁴。本稿は、沖縄県公文書館が収集した米軍文書から、この興味深い一時期に作成された宮古の政治状況報告書を紹介し、政治の主体としての宮古群島の人々が当時の占領者の目にどのように映っていたかを読み取る、きわめてささやかな試みとしたい。

1 自治の洗礼

1945年12月8日、宮古群島に軍政を施行した米軍は日本行政の全面停止を命じ、宮古支庁の存置を決めて支庁長の権限を従来より拡大し、戦後の宮古の統治体制を再構築した。連合軍最高司令官総司令部がSCAPIN677（1946年1月29日付）により北緯30度以南の地域の日本との行政分離を宣言して以降、宮古群島の統治に関する命令が相次いだ。2月には、「南部南西諸島の行政は、沖縄およびその北部にある島嶼と分離して設立することを適当と認む」とする南部南西諸島命令第1号が、また「宮古列島において、従前の大日本帝国政府または沖縄県庁により施行せられたる全政治権能および活動は、今後南西諸島米軍海軍政府の統轄監督により宮古列島支庁長の行政権内におく」とする南部南西諸島命令第2号が公布された。

軍政下の制約を受けながらも、自由と民主主義を標榜する統治者に対して住民自治の実現を求めようとする気運は高まっていた。1946年2月11日、軍政府命令によって支庁の行政費は全額民負担となるが、経費の負担が民であればその執行も民であるべきところから、軍は宮古支庁長の要請に基づき宮古郡会の設置を許可して、各町村長推薦により21人の郡会議員を任命し、第1回郡会を1946年2月20日に開催した。宮古郡会は支庁長の諮問機関という位置づけで立法権を有しなかったが、予算審議権と具申権が認められた。1947年3月21日、出先機関たる宮古支庁という名称が、沖縄群島と行政分離されている実態と合致しないことから、宮古支庁を宮古民政府⁵と改称し、米軍が任命する首長の名称も支庁長から知事となった。8課でスタートした支庁機構は、このときには1房8部制にまで拡大していた。宮古民政府は同日付で告示第1号を発して、宮古郡会を宮古議会に改称した。

郡政の復興と並んで町村の再建も進められた。首長は戦前の現職が留任したが、新たに就任する者は軍政府が任命した。欠員だった平良町長の選出時には、軍が決定した人物を住民が拒否し、官民協議の結果を入れて、軍が別の者を任命するという一幕もあった。市町村長の公選は、軍政府指令第7号「八重山・宮古列島の市町村長及び議員の選挙」（1948年1月19日付）によって実現し、選挙は1948年3月7日に行われた。戦後初の公選首長や議員が生まれて宮古民政府知事公選への期待が高まるなか、疎開先から引き揚げてきた者たちを中心とする政治団体が目立った動きを示し始めた。

³ たとえば「琉球政府への道—奄美・宮古・八重山群島政治の分離と統合—」（平成14～17年度科学研究費補助金《基盤研究（A）》研究報告書「沖縄戦と米国の沖縄占領に関する総合的研究」成果報告書 2006年所収）「下地敏之・宮古民主党平良市政と宮古自由党—米軍政下の宮古群島における『自治』制度の整備と『政党政治』の展開」（沖縄国際大学沖縄法政研究所『沖縄法政研究』第7号 2004年12月所収）「行政家・政治家・事業家—宮古民政府知事としての具志堅宗精」（沖縄国際大学法学部『沖縄法学』第37号、2008年3月所収）

⁴ 宮里政玄「米国の沖縄統治政策」（平成14～17年度科学研究費補助金《基盤研究（A）》研究報告書「沖縄戦と米国の沖縄占領に関する総合的研究」成果報告書 2006年所収）

⁵ ただし米軍はこの政府に対して Miyako Provisional Government という語を一貫して用いている。直訳すれば宮古臨時政府または宮古暫定政府となる。

1946年3月にはすでに土建労働組合、労農協議会が、同年9月28日には教員組合が結成され、青年団や婦人会の多くも1946年から1947年にかけて組織化された。政党としては宮古民主党が1946年5月20日に結党宣言や綱領等を機関紙「公論」に発表し、1947年9月21日には宮古青年党が、1947年10月11日には宮古社会党が結成された。普通選挙制に基づく議会制民主主義に立脚した自治の始まりに呼応して宮古の政党政治が胎動した時期といえるだろう。

2 宮古の政治に関する3つの報告書

2-1 「琉球における政治活動に関するモノグラフ」

この間の宮古の政治状況について、米軍が包括的にまとめた初期の報告書として「琉球における政治活動に関するモノグラフ」(A Monograph of Ryukyuan Politics)⁶がある。この第1号は1947年10月15日に提出されたが、それは沖縄島についての報告だった。第2号は北部琉球(奄美群島)と南部琉球(宮古・八重山群島)も含み、琉球軍第526防諜分遣隊が作成して1948年4月15日付けで琉球軍総司令官に送付した。県公文書館はこれを米国国立公文書館から収集し、極東軍・連合軍総司令部並びに国連軍記録群琉球民政局文書群に分類して公開している。

全119枚のこの報告書は、1947年10月15日から1948年4月15日の1年間を対象とし、琉球を「沖縄」「北部琉球」「南部琉球」の3つの領域に分けて、それぞれの政治状況をレポートしている。「沖縄」は沖縄島とその周辺離島を併せた「沖縄群島」、「北部琉球」は奄美大島とその周辺離島、そして「南部琉球」は宮古群島と八重山群島を範囲とする。宮古の項では、宮古社会党、宮古民主党、宮古青年党、労働組合の現況(綱領、活動方針、役員名簿も含む)と中心人物の経歴が報告されており、当時の事情を簡潔ながら知ることができる。

このモノグラフが1948年4月時点の主要政党と目していたのは宮古社会党だった。米軍は、社会党は宮古の社会システムの変革を唱え現体制の一新を謳っているが「党の指導者達の間には、彼等が高らかに唱道するような民主的原則とはうらはらに、宮古を支配しようとする抑圧された欲望がある」と述べている。社会党が宮古民政府との対決姿勢を強めているうえ、300人の活発な党員を有するだけでなく、演説会には千人から2千人の聴衆があること、女性有権者の取り込みに熱心なことなどから、その動向に注目していたことがわかる。添付の役員名簿には、委員長の亀川恵信、書記長の前里秀栄、会計の砂川恵達、13人の執行委員には平良彦一、奥平朝親、本村章玄、仲松恵爽、高江洲良文、垣花實起、垣花恵章、砂川泰忠、葦原久、糸数春教、平良恵昌、下地玄忠、伊志嶺泰根の名がある(1947年の結党時に名を連ねていた稲村賢敷、本村昌彦の名はない)。その他、党の綱領や政策、事務所所在地が平良市下里字608の亀川恵信宅であることが記載されている。

第二の勢力として宮古民主党の記述が続く。モノグラフでは党の結成日は1946年5月12日とされており、「この党の主な政策は宮古において絶対の民主的原理を打ち立て、過去の戦争の遂行にあらゆる手段で参加した者から権限を剥奪することである。表面上は、宮古における全政党の中では明らかにこの党がほぼ最良の政策を持っているが、現メンバーの大多数が日本統治期に地下で機能した非合法共産党に属していた」ことに注意を促している。著名な弁護士で党の指導者である下地敏之は、労働者や貧困層よりも実業家を支持者として教育したいと述べたといい、この党が青年党を取り込むこ

⁶ 沖縄県公文書館資料コード0000010515 Entry 170 (A1) : Reports and Studies, 1947-1950/報告書及び研究、1947年-1950年(00001-005) 琉球における政治活動に関するモノグラフ。この他本稿で紹介する文書はすべて公文書館で閲覧できる。

とができれば社会党より強力となるだろうと観測する。役員として、執行委員長の下地の他、前校長の山内朝二と池村恒雄、宮古民政府公安局長下地徹、前宮古議会議員の座喜味朝奉、宮古新報社主の新城松雄、新聞記者の山内朝保、東風平一の7人が記載された。結党時の中心メンバーだった池村恒正、伊志嶺朝茂の名は消え、平良彦一は社会党に移ったことがわかる。

モノグラフには、社会党や青年党の切り崩しにあっていった民主党が10月7日に下地敏之宅で開催した執行委員会での議題が記録され、党の計画の再考、党の再編、党の公認問題など、党勢立て直しが問題となっていたことが伺われる。モノグラフは「(民主党の) 党勢拡大計画は資金不足のためにその5分の1も実現する望みはない。現在党員はおよそ100人、党の基本原則は党派的に傾く宮古の人々を改革することとされる。しかし政治システムが血縁関係によって組織される宮古ではそれは全く不可能である。それゆえ、党勢拡大は青年部の活動にかかっている」という。

モノグラフは政党と認定しうる最後の党として青年党を挙げた。盛島明秀を党首に1947年9月23日頃に結成⁷されたこの党について「党の主要な目的は、政治的自由と農本主義的原理の確立、また、宮古の若者を現在の政治状況に目覚めさせることである。この党はごく最近から政党と認識されるようになったもので、党の結束は弱いと一般的に考えられている」と報告されている。青年党の綱領等の存在は明らかでなかったが、モノグラフにはそれらが収録されており⁸、綱領に次の6点が掲げられていたことがわかる。

(1)わが党は、わが宮古が政治的自由を獲得し、民主的条件を確立することを期待する。(2)わが党は、資本の支持者達を擁する封建政治と寡頭政治を放棄することを期待する。(3)わが党は、縁故に導かれた全ての行為、封建的な行為を拒み、青年の政治的地位の向上を期待する。(4)わが党は、経済復興と一般労働者に安定した生活をもたらすことを期待し、一握りの資本家による独占を拒否する。(5)わが党は、民衆の文化的レベルを向上し、あらゆる縁故的思想を拒否して、高度に発達した文明を宮古に打ち立てることを期待する。(6)わが党は、侵略戦争に荷担した公人の追放を期待する。

これに続いて政治体制、財政経済、産業、社会、文明の5項目におけるスローガンが列記された。

党には執行委員長の盛島明秀をはじめ以下の人物が執行部として加わっていた。上地元七と上江洲永吉の二人の書記、池村行成(産業部会長)、吉村玄得(企画部会長)、瀬名波栄(財政経済部会長)、松村浩佳(社会部会長)、石原肇(文明部会長)、垣花景成(婦人部会長)、平良加景、下地実雄、宜保定良、山内長臨、高良計作、下地豊光、下地哲、新里弘一である。

最後に、政党ではないが政治的団体として土建労働組合に関する報告がある。1946年5月に結成されたが⁹現在までそれほど活発ではないという評価だった。現在の指導者は委員長の伊志嶺朝茂で、宮古民主党への政治的支援を示している。組合員は建築家、土木技術者、土木労働者を主体に130人余、組織は組織部、事業部、調査部、青年部の4つに分かれており、事務所所在地は西里413番地。指導者リストには、副委員長に大工棟梁の大宜味朝好、ほかに平良憲章、平良景德、喜納宗一、宜保定禮、宇座英次、下地宗仁、下地源信、上地幸正、会計長に根間定見の名がある。収録された綱領には、(1)民主主義社会の確立 (2)団体交渉権とストライキ権の確立 (3)民主的政府への参画 (4)労働保険の確立 (5)男女の社会的平等の確立 (6)失業の徹底的な反対 (7)青年の文化的組織の確立 (8)農民文化の確立、の8項目がある。

⁷ 平良市史では1947年9月21日とされている。「平良市史 第一巻通史編Ⅱ戦後編」p.9 平良市史編さん委員会編 平良市役所発行

⁸ 和文の添付はなく、英訳で収録されているものを筆者が訳出した。

⁹ 前掲「平良市史」p.10では3月とされている。

このモノグラフは、社会党が将来の宮古の支配的勢力となるだろうとしながら、青年層の動向が各党の勢力消長の鍵を握るとみていたようである。宮古の政治で重要なのは血縁関係であって政治信条の問題ではないと分析し、そういった縁故から自由であろうとする（まさに青年ならではの思想といえようが）進歩主義的な青年層を取り込むことが課題というわけである。きたるべき選挙における米軍政府の方針を定めるには、状況はなお流動的だった。

2-2 宮古民政府警察局長の報告書

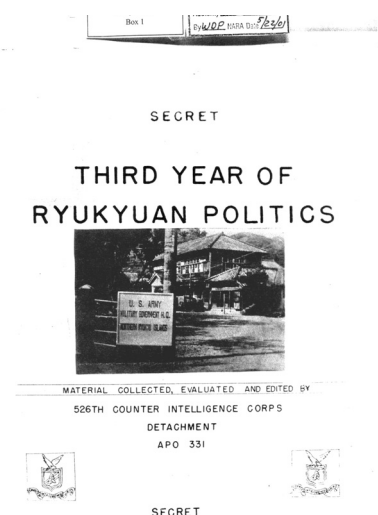
次に宮古民政府警察局長の下地寛忠が南部琉球軍宛て作成した「新党結成に関する最新動向」と題する報告書 (Latest Activities towards Organization of a New Party, dated 28 January 1949)¹⁰ をみよう。日付は1949年1月28日で、先のモノグラフが1948年4月15日で綴じられていたから、この報告書はそれからおよそ8か月後の政治状況を伝えるものである。下地は、西原雅一医師が率いる組織が順調な展開を見せていることを伝えつつ、宮古議会のメンバーには若い議員にイニシアティブをとられることに不満な者があり、新しい党のメンバー間にも老若の間に協力関係がなく、民政府総務局長の与儀達敏をはじめとする宮古中学閥への不満等が新党への参加意欲をそぐ要因ともなっていると報告した。議員たちは、新党の代表者が政治的な経験をほとんど持たずに理論的な観点から行動しがちな青年層からでなく、議員の中から選ばれることを支持すると考えられる。全体的に見て、新党の結成は多少なりとも行き詰まっているとみていた。

政党の報告では、民主党が1948年3月の平良市長選挙で議長の下地を当選させて以降は活動が見られず、名称だけの存在にまで縮小しており、社会党も設立者の亀川や書記長だった前里が辞任して以来なんの活動もなく、砂川恵達と平良彦一が党の存続に懸命だが壊滅的狀態であるとされた。青年党は、1948年の平良市会議員選挙で盛島明秀、吉村玄得の二人の党員を支持したが、無分別な青年層の行動が挫折に至って以来この党も名ばかりとなり、一度も総会を持ったこともなく、主要メンバーはほとんど辞任し、党としての活動は確認できない状況になっているという。

このような状態であるから、宮古民政府職員のグループが新党の核となる将来的な可能性があり、知事選と議員選挙が発表される時には明らかにされるだろうと、報告者は観測した。また、1946年6月に任命された民政府知事とそのスタッフについて「本職は宮古臨時政府や議会のメンバーが共産主義的活動にかかわっているといういかなる証拠も情報も得ていない」と申し添えている。

2-3 「第3年度 琉球における政治」

最後に紹介するのは、「第3年度 琉球における政治」(Third Year of Ryukyuan Politics)¹¹と題した報告書である(右はその表紙)。1948年4月15日付けのモノグラフと同じく琉球軍第526防諜分遣隊が作成したもので、第1部の沖縄編は1949年8月15日付け、第2部北部琉球編と第3部南部琉球編は8月29日付けで、琉球軍総司令官



¹⁰ 沖縄県公文書館資料コード0000010553 Entry 171 (A1): General Records, 1946-1952/ 一般記録、1946-1952年(00002-001) 政府及び政治: 宮古

¹¹ 沖縄県公文書館資料コード0000010514 Entry 170 (A1): Reports and Studies, 1947-1950/ 報告書及び研究、1947年-1950年(00001-004)

宛て提出された。この報告書は「台湾が中共の支配下に落ちれば、南部琉球のルートから中国の共産主義者が琉球を浸食していく」という懸念が増大する中で書かれ、先島諸島における米軍の関心の高まりが示されたものと言えよう。

報告書における宮古の部の記述は、宮古民政府、宮古議会、市町村行政、政党の4項目に分かれる。宮古民政府の現況について、具志堅宗精知事のポートレート付の詳細な身上書が付され、その政敵である下地敏之との政争を伝える。1948年3月の平良市長選挙で、具志堅知事と近く軍政府とも良好な関係を保っていた嵩原重夫を破り、当選を果たしたのは民主党の下地敏之だった。同選挙に社会党から出馬した前里秀栄が軍政府布告違反で非選挙資格を剥奪されたが、下地はその弁護を引き受け、これが有権者の心をつかんだことが勝因といわれる。官僚支配に反発した下地は民政府や知事を批判攻撃し、具志堅知事も農会人事をめぐって下地と正面から衝突するなど、対立は鮮明になった。1949年3月、この混乱を不快に思った軍政府は具志堅知事の更迭を真剣に考えたが、これに反対する激しい陳情攻勢にあって残留を決めた¹²。報告書は「知事の残留は彼の格を上げ、平良市長との闘争は一時的に中断している」とした。

米軍は宮古議会を「沖縄議会と異なって、宮古議会は衷心から民政府を支えている」としながらも、重要な問題については卓越した結果を出していないと分析した。市町村行政の項では、1948年3月に実施された初めての民主選挙である首長と議員選挙における人々の関心を示すデータが添付されている。この選挙において選挙権を行使する予定の有権者のパーセンテージは、平良町91%、城辺村96%、下地村94%、伊良部村87%、多良間村84%という高い数値を示した。支持政党については、民主党24.4%（7,838人）、社会党なし、青年党1.2%（366人）、無所属74.4%（23,790人）との回答を得、政党支持者のほとんどが民主党支持であることがわかる。最終的には、民主党候補者が平良市長になったのを除いて、ほかの4首長と124人の全議会議員が無所属という結果になった。

この項では多良間村町選で発生した選挙無効訴訟事件が詳細に取り上げられた。裁判の結果無効が確定し、1949年3月に再度町長選挙が実施されたが、再び選挙無効訴訟が提起されてこの訴えは退けられた。報告書は、「宮古での市町村職員は北部琉球よりも政治志向である。軍政府は（彼等からの）陳情勧告を絶え間なく受理し続けている」とし、具志堅知事更迭問題についても、住民の強い政治行動によって決定を変えざるをえなかった軍政府の内情を述べている。

最後の政党の項では、まず宮古民主党について、1948年3月の

RG 338
Entry 34179
Box 1
DECLASSIFIED
Authority 4402 25144Z
by 4402 NARA Doc 8367

SECRET
In June of 1939 he was appointed police inspector. In 1935 he was promoted to the rank of chief of police and served in several stations in that capacity. In 1939 he was transferred to Iiyako as chief of police where he remained until 1941. He returned to



Ukinawa and became chief of police at here and in 1943 was appointed air field warden of the Okinawa police department. In 1944 he was appointed chief of police at Iiyako, Ukinawa's principal city. Ushiken remained in that position during the war and in the termination of hostilities furnished the American authorities with a great deal of valuable information which assisted the authorities in restoring law and order to Ukinawa. This assistance of Ushiken caused many people to dislike him and many stories were spread to the effect that he was protecting himself for the future.

In January 1947 he was appointed governor of Iiyako. Since his appointment he has received a great deal of criticism from his political opponents in Iiyako. His chief critics have been Shimizu Toshiyuki, mayor of Iiyako city, the principal city of Iiyako, and Iwasato

SECRET

RG 338
Entry 34179
Box 1
DECLASSIFIED
Authority 4402 25144Z
by 4402 NARA Doc 8367

SECRET
Iwasato Shiroki was born in Iiyako, Ukinawa, on 2 October 1897. He was graduated from the Ukinawa Normal school in 1916 and served as a teacher in the Koshin primary school, Iiyako for one year when ill health caused his resignation. Iwasato then went to Japan to study law at the Lippon University, and was graduated in May 1928. He then went to Ferrous where he was employed by the "Iiyako Mining" newspaper in Ferrous. In 1935 he went to Iiyako to assume charge of newspaper, the "Iiyako Lippon" which Iwasato served as a member of the Ukinawa prefectural assembly for



three terms during the period 1935 to 1943, during which time he alternately lived in Ukinawa and Iiyako. During this period Iwasato applied for and received the exclusive fishery rights in Motogari Cove, Iiyako, against the interests of the local fishermen, causing protracted disputes and disturbances among the parties concerned.

In August of 1949, 1941 and 1948 he was elected a member of the Ukinawa prefectural Council. In 1942, on the occasion of the election of the mayor of Iiyako, Iwasato assaulted the incumbent mayor at his residence. He was arrested but was released a short time later.

SECRET

22

「第3年度 琉球における政治」より、
上：具志堅宗精の身上書
下：前里秀栄の身上書。

¹² 具志堅知事留任を求める多数の団体からの陳情書の写しが沖縄県公文書館資料コードU81101343Bに見られる。

選挙以来、下地の活動により共産主義組織のような存在になっており民政府との対立を深めていること、下地が知事になる野望によって活動していることが報告されている。次に、宮古社会党は前里秀栄の布令違反容疑による逮捕が打撃となり、党を解散して新しい党名と政策で出直すべきだとする者もあるが、いずれにせよ前里は宮古の政治シーンの影で活力を持ち続けるだろうという。政党がうまく機能しないとしても、政党そのものより指導者の個人的個性が宮古の政治状況では重要だというのである。この評価どおり、前里は後の群島知事選挙でも民主党の支援を得て接戦の末宮古自民党総裁の西原雅一に敗れたが、立法院議員選挙では宮古群島選出議員となった。3番目の政党である青年党は市町村の選挙で勝てなかったことから党員の関心を失って解散しそうであるとされた。

報告書は、西原雅一のリーダーシップにより形成されつつある新党が、党員と支持者を宮古民政府職員から得ようとしており、市町村からも支持を得つつあるとした。影響力のある宮古の市民はこの動きを支持している。なぜなら、この党は疑いなく近い将来あらゆる政治活動を支配する要素になるはずで、唯一の反対は民主党と社会党の残党から出るだろうが、現時点では重要な政治的活動はみられない。下地敏之らのあらゆる異議をおさえて具志堅知事が留任したことは、反対勢力の敗北を示したからという。群島の実権は、政党の消長の果てに保守系新党に収束する方向を示していた。

3 群島政府の発足と終焉

1950年6月に米国軍政府特別布告第37号「群島知事及び群島議会議員選挙法」、8月に米国軍政府布令第17号「改正市町村議会議員及び市町村長選挙法」、続いて米国軍政府布令第22号「群島組織法」が公布された。住民が自らの知事および議員を選出することを認めた選挙法は自治の前進であったし、群島政府の権限を定める群島組織法についても、黒柳保則氏は「4群島が共通の法規によって同一の権限を持つ政府をそれぞれ持つことになったことは画期的で、奄美・宮古・八重山の3群島にとってはその内容から各群島ごとの「自治」拡大が頂点に達したことを意味したといえよう¹³と評価する。米軍は、4群島の知事並びに議員選挙が告示された8月、選挙法や組織法の基礎となる答申を行った琉球諮詢委員会に対し、さらに「中央政府に関する詳細な計画について」諮問した¹⁴。答申では中央政府の下での4群島連邦制度が推奨され、群島の自治権はさらに拡大していくかみえた。

宮古群島では、群島知事選挙が1950年9月17日に、群島議会議員選挙が24日に行われた。宮古群島では宮古自由党総裁（与党）西原雅一が1万7069票を獲得して当選したが、宮古社会党の元委員長だった前里秀栄は宮古民主党の支持を得て1万5818票と肉薄した。投票率は89.2%だった。議会議員は、定数9名のうち与党自由党7名、野党民主党1名、中立1名が当選した。1950年11月4日に発足した宮古群島政府は、1950年12月18日第1回宮古群島議会を開会した。平良市史は「宮古郡単位で積極的に行政権を行使していく姿があった」と述べる¹⁵。1951年2月16日には、政権を獲得した保守勢力に対抗する宮古革新党の結成大会が開催され、政治に緊張をもたらすダイナミズムが再び動き出していた。

1950年12月5日、米極東軍司令部が発した「琉球列島米国民政府に関する指令」により発足した琉球列島米国民政府は、1951年4月1日、琉球の中央政府設立までの移行機関として琉球臨時中央政府を設置した。しかしその後、米極東軍司令部の指示で、中央集権的な琉球政府の設立へと方針転換が

¹³ 黒柳 前掲「琉球政府への道—奄美・宮古・八重山群島政治の分離と統合—」参照。

¹⁴ 米軍が琉球の自治政府構想についてどのような議論の変遷をたどったかについては、宮里前掲。

¹⁵ 「平良市史」前掲p.113

¹⁶ 黒柳 前掲p.167

なされた¹⁶。4つの群島政府は1年半で機能終止となり、1952年4月1日設立された米軍任命の行政主席をいただく琉球政府の地方庁として再定義された。地方庁長は行政主席が任命権を有し、宮古群島議会は解消したかわりに琉球政府立法院に3人の宮古群島選出議員を送ることになった。宮古群島知事だった西原雅一は最初の立法院議員となり（この他与儀達敏、前里秀栄の2人が当選）、宮古の政党も沖縄社会大衆党や琉球民主党の宮古連合支部として系列化されていった。

むすびにかえて

米軍政初期、宮古群島の人々は議会制民主主義システムという自治の洗礼を受けた。与えられた政治的自由と民主主義が軍事占領を合理化するためのものだったとしても、宮古群島の人々はそこから最大限の住民自治と自己決定を引き出そうという熱情を失うことはなかった。そのありようは、米軍の目には、政策本位でなく地縁血縁に基づく資源の分配システムに映じたかもしれない。しかし、具志堅知事更迭問題に見られたような宮古政界の激越さは、米軍の「正しい」判断に基づいたはずの意思決定をも覆すほどに、統治者が無視することの出来ない主体としての「力」を示したのである。

それから60年余を経て、平成の大合併により、宮古島の5市町はひとつの宮古島市となって歩み始めている。宮古群島政府と現代の宮古島市を同列に論じることができないが、市町村の枠を超えたより大きな自治の「主体」として群島政府が存在したことを想起することがあってもよいだろう。拙稿の目的は、沖縄県公文書館が所蔵する一時代の記録の紹介であり、その規矩を超えないようにと思いつつも、一つの自治体として新生しつつある宮古島市に、この時代の記憶が困難をのりこえる力と誇りを与えてほしいという願いを込めざるをえない。